

**付録2.　OA方針雛形**

（例１：機関リポジトリを公開先とする場合）

○○○○大学オープンアクセス方針

平成○○年○○月○○日

学長裁定

役員会裁定　　など

（趣旨）

１　○○○○大学は，本学において生産された研究成果を広く学内外を問わず公開することにより，学術研究のさらなる発展に寄与すること，またその成果を社会に還元すること地域および国際社会の持続的発展に貢献すること［下線部は各大学のビジョン等に基づき記入］を目的として，オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

（研究成果の公開）

２　本学は，本学に在籍する教員（以下「教員」という。）が，出版社，学協会，学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を，［機関リポジトリ名称を記入］（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし，研究成果の著作権は，本学には移転しない。

（適用の例外）

３　著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教員からあった場合，本学は当該研究成果を公開しない。

（適用の不遡及）

４　本方針施行以前に出版された研究成果や，本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には，本方針は適用されない。

（リポジトリへの登録）

５　教員は，研究成果について，できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録，公開等リポジトリに関する事項は，「［リポジトリ運用指針を記入］」に基づき取り扱う。

（その他）

６　本方針に定めるもののほか，オープンアクセスに関し必要な事項は，関係者間で協議して定める。

（例２：ゴールドOA，外部機関のリポジトリを含む場合）

○○○○大学オープンアクセス方針

平成○○年○○月○○日

学長裁定

役員会裁定　　など

（趣旨）

１　○○○○大学は，本学において生産された研究成果を広く学内外を問わず公開することにより，学術研究のさらなる発展に寄与すること，またその成果を社会に還元すること地域および国際社会の持続的発展に貢献すること［下線部は各大学のビジョン等に基づき記入］を目的として，オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

（研究成果の公開）

２　本学は，本学に在籍する教員（以下「教員」という。）が，出版社，学協会，学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を，以下のいずれかの方法によって公開する。研究成果の著作権は，本学には移転しない。

　　　　（１）［機関リポジトリ名称を記入］に登録する。

　　　　（２）オープンアクセスジャーナルに掲載する。

（３）論文のオープンアクセス・オプションを選択し，出版社ウェブサイトに掲載する。

　　　　（４）外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。

（適用の例外）

３　著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教員からあった場合，本学は当該研究成果を公開しない。

（適用の不遡及）

４　本方針施行以前に出版された研究成果や，本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には，本方針は適用されない。

（リポジトリへの登録）

５　［機関リポジトリ名称を記入］への登録により公開する場合，教員は，できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録，公開等リポジトリに関する事項は，「［リポジトリ運用指針を記入］」に基づき取り扱う。

（その他）

６　本方針に定めるもののほか，オープンアクセスに関し必要な事項は，関係者間で協議して定める。